

3号随意契約見積参加者選考調書

下記の役務契約（物品の購入）に係る見積の参加者の案は、次のとおりとする。

平成 30 年 2 月 22 日

(1) 物品又は役務の 名称及び数量	東区自転車誘導整理業務 一式
(2) 契約の締結を 予定する時期	平成 30 年 4 月上旬
(3) 随意契約を 行う理由	臨時的かつ短期的な就業又はその他の軽易な業務に係る就業を希望する高齢者に対して、就業の機会又は就業に必要な知識及び技能の習得に寄与し、高齢者の職業の安定その他福祉の増進を図るため。
(4) 見積参加者 選定基準	地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 3 号
(5) 見積参加者名	公益社団法人 札幌市シルバー人材センター
(6) 申請方法及び 契約の相手方の決定方法	

※ (6)は、契約の相手方を公募のうえ決定するときに、申請方法及び契約の相手方の決定方法を記入します。この場合、(4)見積参加者選定基準欄には、見積参加者(申請者)の条件を記入してください。